

令和3年7月の土石流災害により被災されました皆様におかれましては、心よりお見舞いを申し上げます。

今号では、「熱海市被災宅地復旧事業補助金の申し込み期間の取扱い」、「令和5年度第2回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会の開催結果」、「岸谷2号線復旧工事の進捗」についてお伝えします。

「熱海市被災宅地復旧事業補助金」の申し込み期間の取扱い

熱海市被災宅地復旧事業補助金制度について

熱海市では、令和3年7月に発生した熱海市伊豆山土石流災害によって被害を受けた宅地について、その復旧工事費用の一部を助成する補助金制度を創設しました。

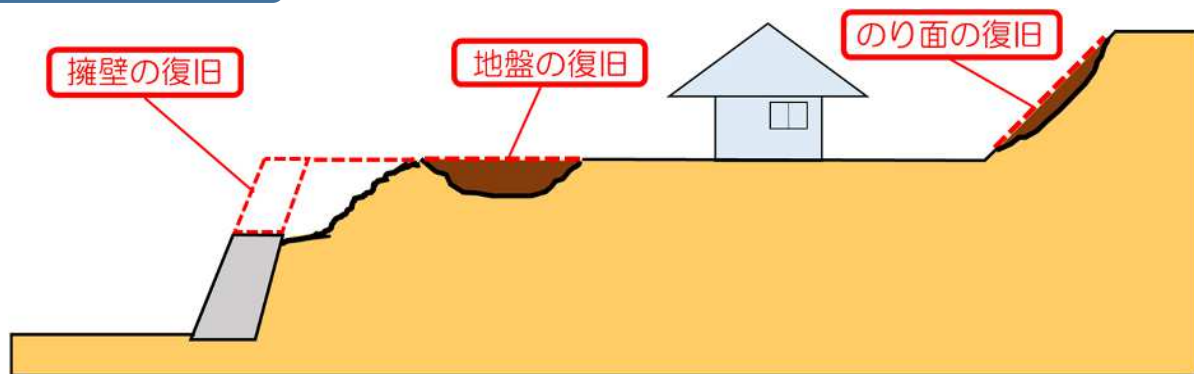
宅地復旧事業補助金の申し込み期間につきましては、

原則、**令和6年9月29日を申請期限**としております。

ただし、ライフライン等の復旧や接道する道路の工事が完了していない場合など、個別具体的な、特段の理由があると認めるものについては、この限りではありません。(延長が可能)

申請期限の延長理由につきましては、個別具体的な判断となりますので、補助金の利用を検討されている方は、事前にご相談をいただきますようお願いいたします。

補助対象イメージ図



※補助金の詳しい内容は、別紙「熱海市被災宅地復旧事業補助金制度について」のパンフレットをご覧ください。

相談窓口

復興調整室へ

お電話(TEL:0557-86-6386)ください。

令和5年度第2回「熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会」の開催結果

令和6年3月22日(金)に第2回熱海市伊豆山復興まちづくり推進懇話会を開催いたしました。

懇話会は、復興計画について、被災者・町内の方のご意見を聞き取り、よりよい復興を進めていくためのものです。

第2回目は「各施策の見直しなどを検討した改善案について意見をいただく場」として、第1回目でもいただいた意見を基に改訂した復興計画の変更案をお示ししました。

また、事業の具体内容を示すために個票形式でまとめた「復興事業計画」の策定に向け、ご意見をいただきました。

その他にも委員の皆様からいただいた意見については、それぞれ対応策を練り、次回の懇話会にてお示しする予定です。第3回の懇話会については、開催に向けて準備を進めております。



第2回懇話会の風景①



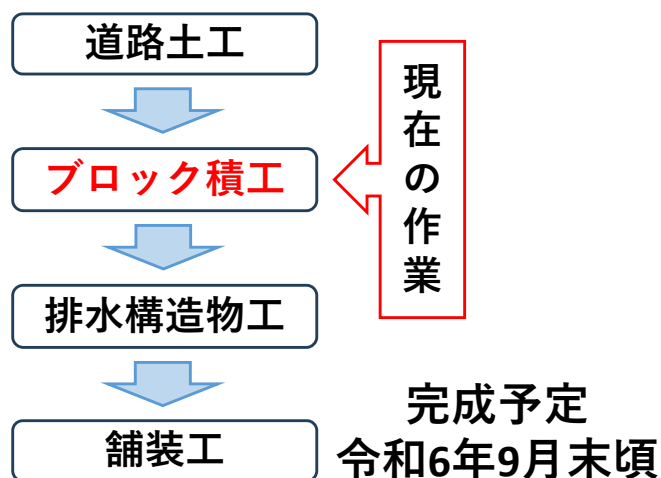
第2回懇話会の風景②

岸谷2号線復旧工事の進捗



令和6年4月25日現在

工事作業工程



お問合せ先

熱海市都市整備課 復興調整室
〒413-8550 熱海市中央町1番1号
TEL 0557-86-6409
E-mail fukkou@city.atami.shizuoka.jp

伊豆山復興まちづくり通信

